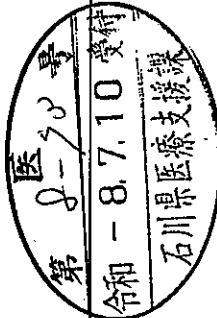


事業報告書	
医療法人整理番号	00047
報告期間	自 令和7年4月1日
	至 令和8年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人社団光仁会
分類①	社団（出資持分あり）
分類②	その他
分類③	基金制度不採用
都道府県	石川県
事務所の所在地	金沢市
市区町村	松寺町子4 1 番地 1
町名・番地	0
建物名	従たる事務所の記載はこちら
(3) 設立認可年月日	昭和50年7月22日
(4) 設立登記年月日	昭和50年8月1日
(5) 理事長の氏名	竹内
姓	洋子
名	6
役員及び評議員の人数	記載はこちら
役員及び評議員	
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）



様式第三号

法人名 医療法人社団光仁会
所在地 石川県金沢市松寺町子41番地1

※医療法人整理番号	47
-----------	----

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	1,786,445 千円
2. 負 債 額	729,045 千円
3. 純 資 産 額	1,057,400 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	633,021
B 固 定 資 産	1,191,615
C 資 産 合 計 (A+B)	1,824,636
D 負 債 合 計	705,744
E 純 資 産 (C-D)	118,892

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団光仁会
所在地 石川県金沢市松寺町子41番地1

※医療法人整理番号 00047

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	633,021	I 流動負債	334,804
現金及び預金	93,164	買掛金	27,797
事業未収金	328,609	短期借入金	207,000
たな卸資産	8,068	未払金	86,499
前払費用	2,499	預り金	13,305
短期貸付金	1,296	未払法人税等	203
貸倒引当金	-2,126	未払法人税等	
その他の流動資産	201,511	未払消費税等	
		前受金	
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,191,615	II 固定負債	370,940
1 有形固定資産	1,092,656		370,940
建物	496,812	長期借入金	
構築物	6,089	長期借入金	
車両及び船舶	3,114	繰延税金負債	
土地	433,818	その他引当金	
その他の器械備品	31,209	その他の固定負債	
その他の有形固定資産	32,981		
医療用器械備品	88,633		
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	38,981		
ソフトウェア	38,325		
その他の無形固定資産	656		
その他の無形固定資産			
3 その他の資産	59,978		
その他の固定資産	59,978		
長期貸付金			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	1,824,636	負債合計	705,744
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	19,243
		II 積立金	1,099,649
		繰越利益積立金	1,039,649
		その他積立金	60,000
		その他積立金	
		III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	1,118,892
		負債・純資産合計	1,824,636

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団光仁会
所在地 金沢市松寺町子41番地1

医療法人整理番号	00047
----------	-------

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			2,151,337
2 事業費用			
(1) 事業費	1,895,081		
(2) 本部費	261,831		2,156,912
本来業務事業損失			5,575
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			93,398
2 事業費用			113,928
附帯業務事業損失			20,530
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			26,105
II 事業外収益			
受取利息	131		
その他の事業外収益	104,817		104,948
III 事業外費用			
支払利息	6,254		
その他の事業外費用	11,717		17,971
経常利益			60,872
IV 特別利益			
固定資産売却益	1,147		
その他の特別利益			1,147
V 特別損失			
固定資産売却損	323		
その他の特別損失			323
税引前当期純利益			61,696
法人税・住民税及び事業税	202		
法人税等調整額			202
当期純利益			61,494

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団光仁会

所在地 石川県金沢市松寺町子41番地1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団光仁会

理事長 竹内 洋子 殿

私は、医療法人社団光仁会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 28 日

医療法人社団光仁会

監事 服部 和伸

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。